

令和7年2月12日14時00分
近畿地方整備局

『若手技術者表彰』の創設について

～建設業の担い手確保に向けた、魅力ある産業とするための施策～

近畿地方整備局では、将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設産業が求められる中、地域の安心・安全を守るうえで、建設業の担い手確保は課題であるとともに、魅力ある産業とするための施策として、この度『若手技術者表彰』を創設しました。

<若手技術者表彰の概要>

■令和7年度完成工事・完了業務を対象に、**令和8年度から表彰**

■対象者は、公告日の時点において、**40歳以下の技術者**

工事においては、現場施工に従事した監理(主任)技術者

業務においては、管理(主任)技術者及び主任担当者※

を対象に、優秀な成績を修めた者の中から表彰する。

※主任担当者は、補償コンサルタント業務の技術者

■同一技術者は、複数の工事(業務)において、表彰されない。

■**生涯1回限り**とする。

■「局長表彰」のみとし、**総合評価においても「局長表彰」として加点評価を行う。**

<取扱い> 令和7年2月13日(木) 朝刊以降

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 企画部

電話 06-6942-1141 (代表)、06-6942-0207 (夜間直通)

技術調整管理官 川尻 竜也 (かわじり たつや) (内線3115)

技術管理課長 本田 明 (ほんだ あきら) (内線3311)